「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

当組合は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくるため、次のように「一般事業主行動計画」を策定し実施しています。

令和７年３月２７日

青和信用組合

一般事業主行動計画

１．計画期間

令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間

２．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に１人以上取得すること
女性職員・・・取得率を８０％以上にすること

＜対策＞

- 毎年度４月に、育児休業に係る制度・規程の周知を図る。
- 職場復帰のための面談を充実させる。

目標２：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 毎年度４月と１０月に、半年間分のノー残業デーの周知を図り実施する。
- 半年毎に、ノー残業デーの実施状況を確認し、周知する。

目標３：年次有給休暇の取得率を４０％以上にする。

＜対策＞

- 毎年度１０月以降、部署別の取得状況を確認し、周知する。
- 取得率が低い部署については、原因調査を行い、取得を促す。

以上